

京田辺市財政健全化計画

京都府京田辺市

平成18年4月

目 次

1 . 計画策定の目的	1
2 . 財政健全化計画の目指すもの	2
3 . 目標年度	2
4 . 本市の財政状況	3
5 . 財政収支見通し	6
6 . 財政健全化に向けた基本的考え方	8
7 . 取り組み目標	8
8 . 取り組むべき基本的対応策	9
9 . 財政状況の公表	12

1 . 計画策定の目的

本市は、平成8年に策定した第2次田辺町（当時）総合計画に基づき、目指す都市像の実現に向け、そのまちづくりを進めてきました。

この間、社会経済情勢は、地方分権の進展、少子化や高齢化の急速な進行、情報通信技術の革新やそれに伴う産業構造の変化、地球環境問題の顕在化などを背景として大きく変化してきました。特に、地方分権はまさに実行の段階を迎え、市民の市政やまちづくりへの参画気運の高まりとともに、地域社会の未来を自らが決め、その責任も自らが負う、自主的で自立的なまちづくりが一層求められる時代となっています。

このような状況の中で、本市においては、市民の英知を集めながら、幸せに満ち、夢と希望の広がる明日の京田辺を築いていくため、新たなまちづくりのビジョンとなる「第3次京田辺市総合計画」を策定しました。

しかしながら、長引く景気の低迷により、本市の財政状況も他の自治体と同様、極めて厳しい状況となっており、従来型の行政運営スタイルでは、総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向けた施策の実効性を確保していくことは困難な状況になってきています。

そこで、新たな行政運営の仕組みづくりと財政の健全化を目指した行政改革を進めるべく、その指針となる「新京田辺市行政改革大綱」を昨年12月に策定しました。

本計画は、新たな行政改革の柱の一つである「財政健全化」に向けた基本的考え方と目標を示し、その具体的な取り組みを計画的に進めていくことにより、危機的とも言える財政状況を回避し、持続可能な財政構造を構築していくことを目的として策定したものです。

2 . 財政健全化計画の目指すもの

「京田辺市財政健全化計画」は、今後の財政収支見通しを踏まえ、市税等の自主財源の確保を図りながら、その財政規模に応じた財政運営ができるよう、その収支の均衡を図ることを目指し、その目標と、特に集中的に取り組むべき点について方策を示すものです。

3 . 目標年度

本計画の目標年度 平成 2 2 年度

「新京田辺市行政改革大綱」の策定を踏まえ、そこに示される改革への取り組みについて、その具体化を図り、実効性を確保するため、可能な限り実施時期や目標を示しながら、計画的かつ積極的に推進していくために「京田辺市行政改革実行計画」(計画期間：平成 1 8 年度～平成 2 2 年度)を策定しました。

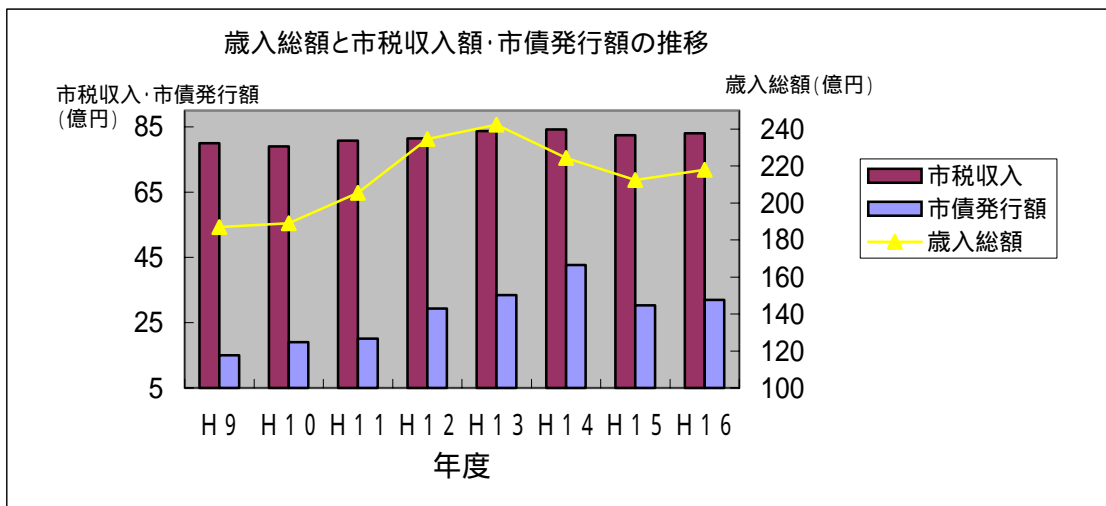
財政の健全化を進めていく上で「京田辺市行政改革実行計画」で示す取り組みと連携を図ることは不可欠であり、本計画の目標年度についても平成 2 2 年度とし、ともに整合を図りながら進行管理してまいります。

4 . 本市の財政状況

本市においては、平成9年度の市制施行以来、年々人口が増加し都市化が進む中、これらに対応するために、多くの都市基盤や生活環境基盤の整備を行ってきました。

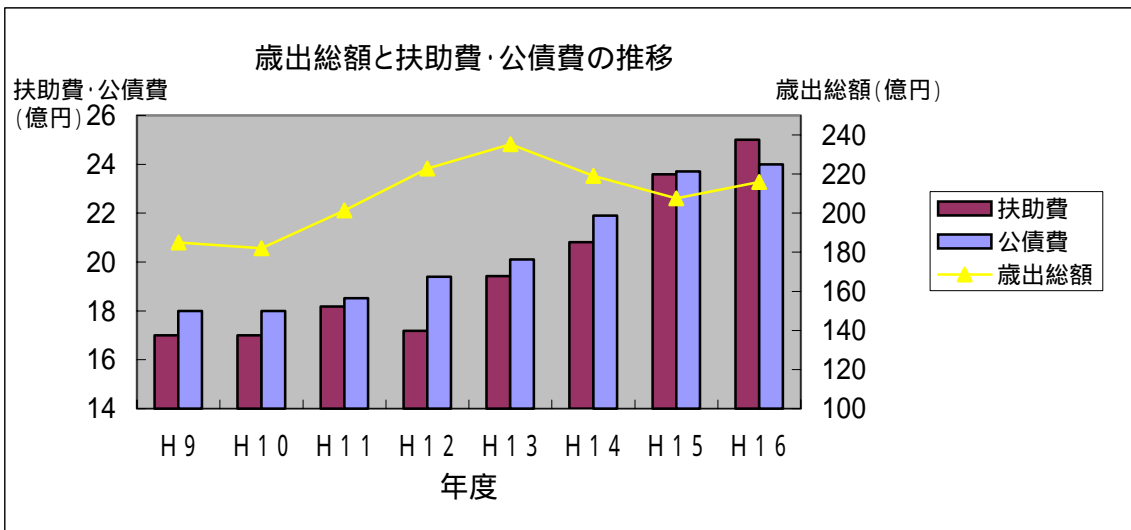
しかし、国の税制改正や社会経済情勢の変化等により、市の基幹収入である市税収入が伸び悩み、国からの交付金である地方交付税も抑制される中、市の借金ともいべき市債の発行や、将来のための貯金である基金からの繰入金によって、これらの事業の財源を捻出している状況にあります。

(1)歳入



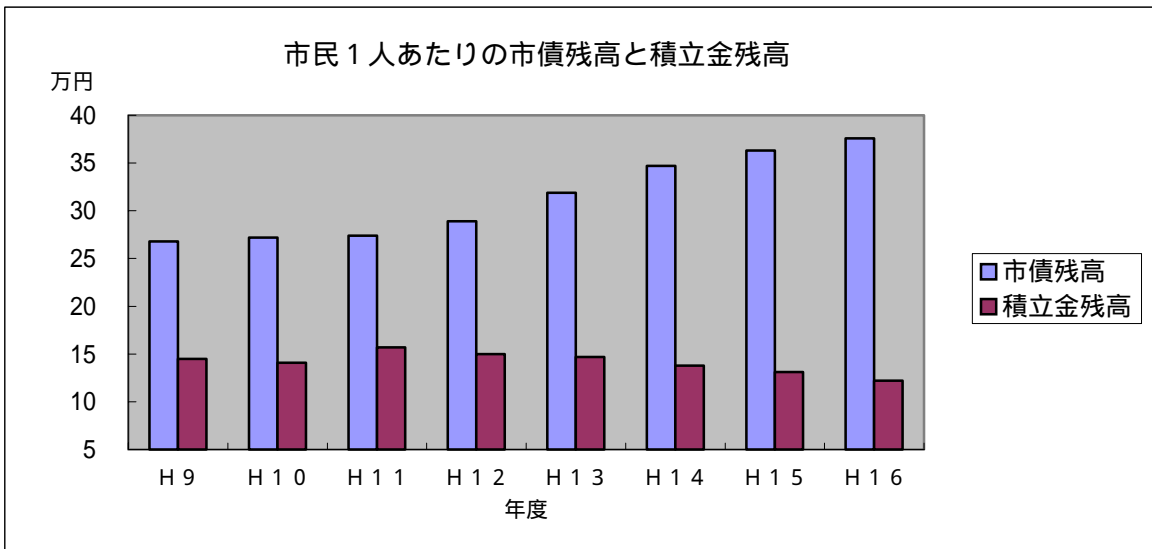
歳入の推移をみると、平成9年度以降、歳入総額はほぼ毎年のように増加していますが、その内訳をみると、この間の人口が増加しているにもかかわらず市税収入がほぼ横ばいであるのに対して、公共施設の整備をはじめとする多くの普通建設事業を実施してきたことなどにより、市債の発行額が大幅に増加していることがわかります。

(2) 歳出



歳出の推移をみると、平成9年度以降、歳出総額はほぼ毎年のように増加していますが、その内訳をみると、少子高齢化社会への対応のため、児童手当等の社会保障関係費の拡充や、各種医療費が増加していることにより扶助費が急増しているとともに、これまでに発行した市債の償還のため公債費が大幅に増加していることがわかります。

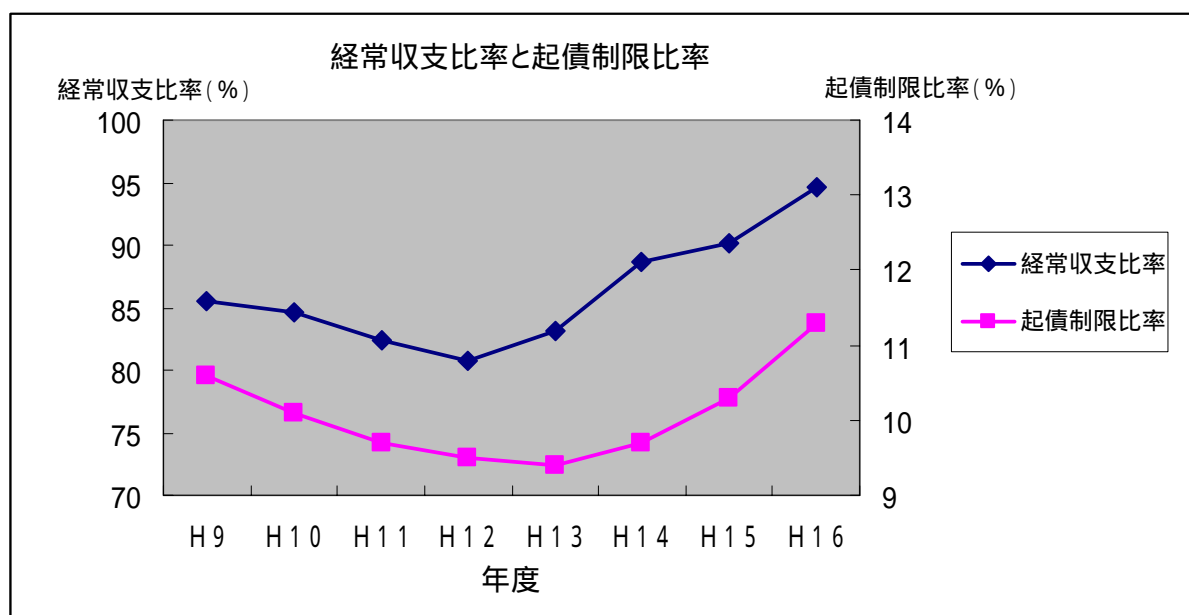
(3) 市債残高と積立金残高



市の財政状況も、一般の家庭と同じように、1年間における収入（歳入）と支出（歳出）の額だけではなく、どれだけの借金（市債残高）と貯金（積立金残高）があるのかをみていくことが大切です。

本市における市民1人あたりの市債残高は、ここ数年の普通建設事業の財源をまかなうための市債の発行より大幅に増加している一方で、市民1人あたりの積立金残高は、これらの事業の財源として積立金を毎年取り崩していることにより、毎年減少を続けています。

(4) 経常収支比率と起債制限比率



市の財政状況をあらわす重要な指標（目安）として「経常収支比率」と「起債制限比率」があります。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を表す指標であり、一般的に90%を超えると弾力性がなく市独自の事業を行う余裕が少ないとされますが、本市は95%に達しようとしている状況であり、積極的な自主財源の確保と切り詰めた経常経費の削減が求められています。

「起債制限比率」は、市債の発行制限に関する指標であり、一般的に14%を超えると普通建設事業を抑制して市債の発行をおさえることが必要とされますが、本市は12%近くに達しようとしており、危険ラインに迫っている状況です。

5. 財政収支見直し

こうした現在の市の財政状況をふまえ、一定の前提条件のもとに今後10年間の財政収支見直しを試算しました。

その結果、平成18年度から平成27年度まで、毎年5億円から10億円の収支不足(赤字)が発生し、平成22年度までの5年間で約46億円、平成27年度までの10年間で約80億円の累積赤字が見込まれるという厳しい結果になりました。

したがって、本市の持続的な発展を可能にするためには、毎年の収支の均衡を図ることをめざしながら、今後5年間・10年間に見込まれる累積赤字を解消するために、歳入・歳出の両面にわたる財政構造改革に取り組んでいかなければなりません。

(単位:百万円)

歳入	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般財源										
市税	8,530	8,627	8,661	8,581	8,622	8,649	8,656	8,703	8,712	8,721
譲与税・交付金等	1,563	1,579	1,595	1,611	1,627	1,643	1,660	1,676	1,693	1,710
地方交付税	2,610	2,590	2,571	2,552	2,534	2,516	2,499	2,483	2,467	2,451
計	12,703	12,796	12,827	12,744	12,783	12,808	12,815	12,862	12,872	12,882
特定財源										
国府支出金	2,805	2,749	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725
基金繰入金	242	220	210	210	210	210	210	210	210	210
地方債	1,211	1,099	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
その他	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339	1,339
計	5,597	5,407	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324
合計	18,300	18,203	18,151	18,068	18,107	18,132	18,139	18,186	18,196	18,206

歳出	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
義務的経費										
人件費	5,229	5,196	5,143	5,077	5,006	4,953	4,910	4,820	4,732	4,646
扶助費	2,659	2,686	2,713	2,740	2,767	2,795	2,823	2,851	2,880	2,908
公債費	2,691	2,615	2,615	2,663	2,662	2,576	2,454	2,371	2,341	2,343
計	10,579	10,497	10,471	10,480	10,435	10,324	10,187	10,042	9,953	9,897
物件費	2,608	2,634	2,660	2,687	2,714	2,741	2,768	2,796	2,824	2,852
補助費等	788	788	788	788	788	788	788	788	788	788
普通建設事業費	2,822	2,597	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
繰出金	2,111	2,132	2,153	2,175	2,197	2,219	2,241	2,263	2,286	2,309
その他	400	403	406	409	412	415	418	422	425	428
合計	19,308	19,051	18,978	19,039	19,046	18,987	18,902	18,811	18,776	18,774

差し引き(収支)	1,008	848	827	971	939	855	763	625	580	568
----------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

累積赤字	1,008	1,856	2,683	3,654	4,593	5,448	6,211	6,836	7,416	7,984
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

[試算条件]

(歳入)

- ・ 市税は、現在の経済情勢やこれまでの決算状況からそれぞれの税目ごとに推計したものを合計しています。
- ・ 譲与税、交付金等は、これまでの決算状況から、毎年の伸び率を1%と見込んでいます。
- ・ 地方交付税は、通常の地方交付税と、事実上の普通交付税である臨時財政対策債を合計していま

す。

- ・ 国庫支出金と府支出金は、現行制度のもと毎年経常的に交付される平均的な額に普通建設事業の一定割合(国20%、府5%)を加算して推計しています。
- ・ 基金繰入金と市債は、普通建設事業の一定割合(それぞれ10%と50%)を見込んでいます。
- ・ その他(分担金負担金、使用料手数料、財産収入、寄付金、諸収入等)は、毎年度同額と見込んでいます。

(歳出)

- ・ 人件費は、定期昇給率2%、職員数一定(退職数と新規採用数を同数、退職者と新規採用者1人当たりの差額を500万円と仮定)として推計しています。
- ・ 扶助費は、現行制度のもと毎年の伸び率を1%と見込んでいます。
- ・ 公債費は、既発行分に毎年の新規発行見込分(利率2%)を積み上げて推計しています。
- ・ 物件費、繰出金、その他(維持補修費、積立金)は、毎年の伸びを1%と見込んでいます。
- ・ 補助費等は、前年度同額と見込んでいます。
- ・ 普通建設事業費は、毎年25億円と仮定しています。(ただし、平成18・19年度は、河原保育所の建て替えを含むため25億円を上回る)

6. 財政健全化に向けた基本的考え方

厳しい財政状況の中、第3次京田辺市総合計画に示される各施策を着実に進めていくためには、経営という視点に立ち、歳入規模に見合った行財政運営ができるよう、成果を重視した「選択と集中」を行わなければなりません。特に、基幹財源である市税収入が人口増加の割には、その伸びが期待できず、地方交付税の縮減の動きなどを考慮しますと、財源確保の見通しは厳しく、歳出全般にわたる厳しい見直しを行い、収支の均衡、財政状況の改善を図っていかねばなりません。

このようなことから、市税等の収納率の向上による財源の確保や人件費の削減、既存事業の見直し、民間委託等の様々な手法の活用による事務事業の効率化や適正化、普通建設事業の抑制、受益者負担や補助金等の見直しなどを進め、その目標を明確にしながら財政の健全化を進めます。

7. 取り組み目標

「財政健全化計画」は、財政収支見通しを踏まえながら、平成22年度を目標年度として、同年度までの累積財源不足額約46億円を、次に示す取り組みをその主な柱として解消することを目指します。

なお、本計画が目指す健全化の観点から、必要に応じた調整や修正等を行うものとします。

取り組みの柱と目標 ()内は、平成22年度までの目標額

積極的な財源確保(637百万円)

人件費の削減(1,474百万円)

事務事業の見直しと経常的物件費等の削減(754百万円)

補助金の見直しによる総額削減(177百万円)

財政健全化フレーム

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	備考
積極的な財源確保	45	107	124	175	186	637	
人件費の削減	68	178	297	415	516	1,474	
事務事業の見直しと 経常的物件費等の削減	126	142	162	162	162	754	
補助金の見直しによる総額削減	10	36	27	52	52	177	
健全化による効果額 計 (A)	249	463	610	804	916	3,042	
財政調整基金等からの補填 (B)	759	385	217	167	23	1,551	
(A) + (B)	1,008	848	827	971	939	4,593	
財政収支見通し 赤字額	1,008	848	827	971	939	4,593	

各種財政指標の目標

- ・ 経常収支比率 90%未満
- ・ 起債制限比率 12%未満

8. 取り組むべき基本的対応策

積極的な財源確保

[目標額 637百万円]

将来にわたって安定した財源を確保していくため、市税等のさらなる収納率の向上や市有財産の活用、受益者負担の適正化など、積極的な財源確保を図ってまいります。

・ 市税収入の確保

市税収入等の確保については、平成16年4月に「京田辺市市税等収納率向上対策推進本部」を設置し、その取り組みを進めてきました。

今後とも、口座振替の加入促進や収納窓口の多様化など、現年度分における市税収納の向上に努めるとともに、滞納分についても、制度的に可能な差し押さえなどその手法の強化や城南市町村税滞納整理組合とのさらなる連携を図り、収納率の向上を図ってま

まいります。

・ 市有財産の活用

市が所有する資産について、未利用地などに係る管理状況やその経費を点検し、将来利用計画がないものについては売却を行ってまいります。

また、利用計画のあるものについても、計画実施までの間、一時利用や一時貸付などの暫定的な有効活用を進めます。

・ 受益者負担の適正化

使用料や手数料などの受益者負担については、管理運営や事務の簡素化、効率化など徹底した経費の節減に努めるとともに、サービスの公平性の確保の観点から、受益とコストのバランス、他都市や民間との均衡なども考慮した適正化を図るため、今後の本市における受益者負担について、そのあり方を示すとともに、全てのサービスにおける使用料、手数料などについて見直しを進めます。

人件費の削減

[目標額 1,474 百万円]

職員の給与や各種手当である人件費については、職員数に大きく影響しています。

本市においては、平成9年4月の市制施行に伴う業務の増大に対応するため、その体制の整備を進めた後、必要に応じた民間委託等の職員定員管理の適正化に向けた手法により必要最小限度の体制を図ってまいりました。

しかしながら、地方分権による事務の委譲や介護保険制度に見られる新たな社会保障制度への対応、また、人口増に伴う市北部地域における消防・救急体制の整備などその職員数は再び増加してまいりました。

(職員数の推移)

(年度当初職員数 (公営企業分除く) : 人)

平成 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
594	589	592	584	571	572	591	601	609	611

また、もう一方では、平成18年度からいわゆる「団塊の世代」の退職が、毎年20人前後生じることが見込まれることから、将来の組織を支える職員構造のあり方を検討し、財政の健全化と行政サービスとの均衡を保った適正な定員の設定が必要になっていきます。

そのことから、定員適正化計画を定め、抜本的な事務・事業の整理、簡素で合理的な組織と職員の適正配置を進めていくとともに、民間委託等のアウトソーシングや多様な雇用形態職員の活用、ITの活用や市民等との連携、協働等の取り組みにより、職員数の抑制に努めます。

また、給与については、人事評価に基づく給与制度の改革や、各種手当についても、市民から理解の得られるものとなるよう抜本的な見直しを進めます。

職員数の目標 611人(平成17年度) 548人(平成22年度)

約10% 63人削減

事務事業の見直しと経常的物件費等の削減 [目標額 754百万円]

第3次京田辺市総合計画に示される各施策を着実に進めていくためには、限られた資源の選択と集中により、その成果を重視した効果的、効率的な事務事業の執行が重要となってきました。

また、経常的事業に伴う諸経費や内部的な管理経費などの経常的物件費についても、これまで以上に、職員の知恵と工夫により、徹底した合理化による効率性の確保を図り、その経費の縮減を行っていかねばなりません。

そのことから、現行の各事務事業において、行政が関与すべき範囲、その内容、費用対効果などの検証を通じて、不用又は不急の事務事業を廃止するなど、行政評価制度の活用を含め、常に見直しを行ってまいります。

また、施設の維持管理に伴う諸経費や旅費、消耗品費、印刷製本費、委託料、備品購

入費といった内部的な管理経費である経常的物件費については、サービス水準を維持しつつも、さらなる効率化を図るとともに、慣例化した事務の進め方についても職員一人ひとりがコスト意識を持ち、創意工夫による経費縮減に努めます。

公の施設管理については、指定管理者制度の活用を検討しますが、直営の場合であっても、複数施設の共通した業務について一括入札による委託を行うなど、経費の縮減に努めながら、効果的、効率的な管理運営を進めます。

また、河川や道路、公園等の都市としての基盤を整備する建設事業については、今後も総合計画を踏まえ順次整備を進めていく必要がありますが、市民の安全、安心の確保や事業の緊急度、さらには財源確保など総合的な観点から選択を行い、計画的に実施していくとともに、設計、積算に当たっては、必要な安全性の確保は当然踏まえながらも、ランニングコストの低減等も含めた総合的なコスト縮減に努めます。

さらに、特別会計についても、業務の効率化による経費節減に努めるとともに、受益者負担の適正化や収納率向上を進めながら、一般会計からの繰出金を抑制します。

補助金の見直しによる総額削減

[目標額 177百万円]

財政の健全化を進める上で、また「連携と協働」の時代における行政と市民との役割分担のあり方を考える上においても、「補助金」の現状を検証し、今後の補助金のあり方を示しながら新たな補助制度を構築していくことは大変重要な課題となっています。

そのことから、現在の各種補助金等について、補助が長期化し、交付団体によっては補助金が固有財源化や既得権化していないか、また、対象となる事業や活動の目的、内容が社会経済情勢に合致せず、市民の福祉の向上や利益の増進効果が希薄となっていないかなどについて十分な検証を行い、見直しを進めます。

9. 財政状況の公表

財政状況の公表については、これまでも、本市ホームページや広報紙等において、予算・決算等の状況についてお知らせしてきていましたが、より一層の透明性を図る

ために、バランスシートなどの企業会計的手法による財務分析や各財政指標などについて、市民にわかりやすい形で公表していきます。